パブコメ後の修正箇所について

※ 資料2で記載しているページ及び行は、今回お渡しした修正後の計画書と合わせております。

No.	頁	行目	修正前	修正後(下線部分)
1	14	7	必要に応じて計画の見直しを行うこととします。	適宜、取組の見直しを行ってまいります。
2	22	3		(文言追加) そのため、市民・事業者・行政が一体となっ て、ごみの分別やごみの発生抑制、再使用、 再生利用などの取組を推進しながら、ごみの 減量化や資源化を図っていくことが重要です。
3	25	2	南相馬市の再生可能エネルギー導入比率は、 ~	南相馬市の <u>消費電力に対する</u> 再生可能エネルギー導入比率は、~
4	32	8	特徴である以下の施策を盛り込むこととしま	再生可能エネルギーの導入や省エネなどの一般的な脱炭素の施策に加えて、南相馬市の特徴である以下の祖点を盛り込むこととします。
5	32	11	再生可能エネルギーの導入率の高さ	再生可能エネルギーの <u>地産地消</u>
6	32	15	福島県内の再エネ導入率は~	福島県内の <u>電力の</u> 再生可能エネルギー導入 比率は~
7	32	19	農業	農業 <u>のスマート化</u>
8	33	全体		(図4−1 イラスト差し替え) 2050年の南相馬市イメージ図
9	38	13	新築住宅のZEHや高断熱化の推進、既存住 宅の断熱改修を推進します。	<u>住宅のZEHや高断熱化</u> を推進します。
10	39	10		【創る・使う・育てる人材 <u>と市民・事業者の活動</u> を推進する】

No.	頁	行目	修正前	修正後(下線部分)
11	40	3		(文言追加) これらの施策は、行政が施策を率先して実行・ 支援することで、市民や事業者の皆さまのご 協力を得ながら目標達成に向けて取り組んで いくものです。
12	40	中段		(図5-1 追加) 取組や施策に対する市民・事業者・行政の役 割
13	42	6	生活環境や自然に配慮した再生可能エネル ギー設備の普及拡大~	生活環境や <u>森林資源等の</u> 自然に配慮した再 生可能エネルギー設備の普及拡大~
14	49	11	〜協力を得ながら、市内における環境教育の 充実を図っていきます。	~ <u>ごみのリサイクル・分別等を含めた循環型</u> 社会の実現に向けた環境教育の充実を図って いきます。
15	53	9	最新実績年である2021年度時点では10,269t- CO₂で、2013年度の基準年比で、945t-CO₂増 加しています。	最新実績年である2021年度時点では <u>10,245t−CO₂</u> で、2013年度の基準年比で、 <u>930t−CO₂</u> 増加しています。